平成２５年（再イ）第３号
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦143番地34
再生債務者　末松　孝治
1　決定年月日時　平成25年８月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年９月30日まで
熊本地方裁判所八代支部
平成２５年（再イ）第２１号
宮崎市大工３丁目89番地２　ぐらんしゅーるK405号
再生債務者　谷川　　諭
1　決定年月日時　平成25年８月12日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月24日から平成25年10月１日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１号
新潟市東区上木戸５丁目25番13号
再生債務者　新保　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日　　新潟地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第４９号
福岡市南区塩原３丁目10番７―405号
再生債務者　伊東　啓次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月９日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２５年（再イ）第２０号
北九州市小倉北区熊谷３丁目８番４号
再生債務者　高田　耕治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２５年（再イ）第９号
徳島県阿波市市場町香美字善入寺112番地１
再生債務者　清水　好博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日　　徳島地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第８号
福岡県宗像市天平台25番地４
再生債務者　長井　義夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月９日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２４年（再イ）第２８号
群馬県邑楽郡邑楽町大字鶉新田31番地３
再生債務者　小倉興業こと　小倉　　晃
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第１６６号
大阪府枚方市中宮本町１番５―306号
再生債務者　髙橋　尚紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第２４号
福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目19番22―109号
再生債務者　谷澤　眞理
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２５年（再イ）第８０号
福岡市東区香椎駅前２丁目５番17―902号
再生債務者　森松久美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２５年（再イ）第７号
北海道帯広市東８条南20丁目15番地９　Ｅ号室
再生債務者　萩生田　亨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
釧路地方裁判所帯広支部再生係
平成２５年（再イ）第１７号
広島市安佐南区西原９丁目11番22―103号
再生債務者　中村　匡秀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
広島地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第３号
仙台市宮城野区榴岡３丁目２番５―1107号
再生債務者　鴇田　佳子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
仙台地方裁判所第４民事部
平成２５年（再イ）第４０号
横浜市中区本郷町３丁目208番地
再生債務者　北門　秀樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
横浜地方裁判所第３民事部
平成２５年（再イ）第８号
北海道北見市公園町163番地50
再生債務者　山田　潤一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係
平成２５年（再イ）第６号
三重県名張市梅が丘北２番町202番地
再生債務者　岡本　正樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日　　津地方裁判所伊賀支部
平成２５年（再イ）第１１号
京都市伏見区深草西伊達町87番地34
再生債務者　澁谷由紀子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月12日
京都地方裁判所第５民事部再生係